

本発表では道宣『四分律行事鈔』「瞻病送終篇」を中心とし、南山律宗における看病法制意の基幹とその意義について、後世の注釈書を手掛かりに考察を進めていきたい。「瞻病送終篇」については、すでに看病法（瞻病篇）と臨終行儀（送終篇）に関する先行研究も多いが、発表では戸次顕彰氏の専論¹を端緒として論を進める。

はじめに「瞻病篇」冒頭で道宣が述べた看病法の制意について概説する。律蔵では病比丘にまつわる種々の規範が定められ、後世の『律宗新学名句』（南宋・惟顕編）でも看病による特例とその功德が列記される。道宣は看病法に関する各律の記述を引用した上で、その制意の基幹は慈悲にあると述べ、慈悲をもって病悩比丘へ対応することが仏を供養することと同義であるとした。また、看病は病人に安穩を与えるだけでなく、命を施すものであるとも説く。つまり、看病とは律蔵の規定によりなされる修行というよりは、むしろ仏としての実践そのものなのである。こうした解釈は、人間はみな「有待」なる存在であり、病人は薬食だけでなく他者の助けなくして命を存し得ないという認識に基づく。

次に「瞻病篇」の中で道宣が独自に述べた見解に焦点を絞り、道宣が看病にどのような対処を求め、それを後世の注釈者がいかに解釈したかを見ていきたい。「瞻病篇」では大小乗の経律論に説かれた看病法が多く引用され、道宣もそれに準拠した解釈を付すが、一方で随処に独自の見解も提示する。殊に祇園精舎の西北に設けられた「無常院」に関する見解では、堂内に「一立像」を安置し、その左手より垂らした五綵の幡脚を病人の手に執らせ、「浄刹に往く意」を想起させるよう促す。この一段で道宣は仏名を明かしていないが、北宋の元照『四分律行事鈔資持記』はそれを「阿弥陀仏」と明記し、さらに臨終に至る直前まで病人の心を阿弥陀仏と繋げるよう重ねて説く。元照は平生より「生究律範、死歸安養」と述べたと伝えられ、その律浄の融合が看病法にも色濃く敷衍されている。こうした元照の解釈を別の注釈書と比較しながらその独自性についても解明していきたい。

最後に南山律宗における看病法と戒体の関連性について論じてみたい。元照は『観無量寿経義疏』の中で、臨終時に怖畏を離れさせるために現前の諸聖と手を接引することが「往生浄土」に通じ得るとした遵式「往生浄土懺願儀序」の見解を引用する。先の無常院での看病法にも似た記述である。遵式はこれと並列して「清浄の大小戒律」を得ると述べるが、元照はその一節に「戒体」の一句を挿入する。戒体が論じられるのは往々にして戒壇上での受戒時である。しかし、元照のこうした解釈は、看病法の実践（臨終直前の看病をも含め）が病人と看病人双方の戒体発得（あるいは保持）に連なり得るという、南山律宗において重要な意義を与えたものと言えよう。

キーワード：南山律宗 看病法 戒体

¹ 戸次顕彰「道宣における説法勸化の意義—『四分律行事鈔』「瞻病送終篇」を中心として—」（『真宗教学研究』第30号、2009年）